

第 2 回軽米町議会定例会

令和 5 年 6 月 1 2 日 (月)

午後 2 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

- 日程第 1 議案第 1 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 議案第 2 号 医療費助成制度に係る現物支給対象年齢の引き上げのための関係条例の整理に関する条例
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 3 号 かるまい交流駅(仮称)建築工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 4 号 かるまい交流駅(仮称)機械設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 5 号 かるまい交流駅(仮称)電気設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 議案第 6 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 7 議案第 7 号 令和 5 年度軽米町一般会計補正予算(第 3 号)
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 8 議案第 8 号 令和 5 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)

- 日程第 9 議案第 9 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 10 議案第 10 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 11 請願陳情第 1 号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願書
(総務教育民生常任委員会付託)
- 日程第 12 発議案第 1 号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書
- 日程第 13 発議案第 2 号 人口減少・少子化対策調査特別委員会の設置について
- 日程第 14 発議案第 3 号 議会改革調査特別委員会の設置について
- 日程第 15 委員会の閉会中の所管事務調査について
- 追加日程第 1 人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第 2 議会改革調査特別委員会の閉会中の継続調査について

○出席議員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
6番	中村正志君	7番	田村せつ君
8番	茶屋隆君	9番	大村税君
10番	細谷地多門君	11番	本田秀一君
12番	松浦満雄君		

○欠席議員（1名）

5番 江刺家 静子 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課総括課長	日山一則君
会計管理者兼税務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長兼課税担当課長	古舘寿徳君
町民生活課総括課長	工藤晃子君
健康福祉課健康づくり担当課長	日向安子君
産業振興課総括課長兼農林振興担当課長	竹澤泰司君
地域整備課総括課長兼上下水道担当課長	中村勇雄君
再生可能エネルギー推進室長	日山一則君
水道事業所長	中村勇雄君
教育委員会教育長	小林昌治君
教育委員会事務局総括次長	野中孝博君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会会長	山田一夫君
農業委員会事務局長	竹澤泰司君
監査委員	西山隆介君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主事	竹林亜里君
議会事務局主事	松坂俊也君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

欠席者の報告がございます。江刺家静子君から本日欠席する旨の届出がありました。

これから本日の会議を開きます。

（午後 2時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で、総務教育民生常任委員長から発議案1件、また中村正志議員及び細谷地多門議員からそれぞれ1件の発議案の提出がありました。

同じく本日付で、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

いずれも配布してありますので、朗読は省略いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号から議案第10号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例から日程第10、議案第10号 財産の取得に関し議決を求めることについての10件を一括して議題といたします。

議案第1号から議案第10号までの10件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会委員長、本田秀一君。

〔特別委員長 本田秀一君登壇〕

○特別委員長（本田秀一君） 本定例会におきまして令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託された案件は、議案第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例から議案第10号 財産の取得に関し議決を求めることについての10件でありました。

当委員会は、6月8日から6月9日までの2日間、役場3階会議室において、当局の出席の下、開会されましたが、6月8日午前中は議案書に付随するかるまい文

化交流センターの現場視察を実施しました。午後1時から議案審査を再開し、当局から提案理由の補足説明を求め、慎重な審議がなされました。中でも議案第7号 令和5年度軽米町一般会計補正予算（第3号）、歳出についてであります。電子決裁についての質疑、マイナンバーカードの登録、利用する際、町内、コンビニなどで住民票などの取得が可能かなどの質疑があり、県北のほうはまだ対応していない市町村が多いとの当局からの答弁がありました。

また、かるまい文化交流センター施設内備品、トレーニングマシンについて、安全に使用するための指導員等が必要ではないかなど、各委員から終始活発な議論がなされました。

結果について報告いたします。一部の議案に反対がありましたので、採決は4回に分けて行いました。議案第3号と議案第4号、議案第5号については、賛成多数で可と決し、議案第1号と議案第2号及び議案第6号から議案第10号までの7件については、全会一致で可と決したことを報告いたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論については、特別委員会において全会一致で可と決した議案については討論なしとみなし、反対のあった議案第3号、議案第4号、議案第5号について討論を求めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第3号 かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて、議案第4号 かるまい交流駅（仮称）機械設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて、議案第5号 かるまい交流駅（仮称）電気設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これから採決を行います。一部に反対がありましたので、採決は4回に分けて行います。

議案第3号、議案第4号、議案第5号の各1件、議案第1号から議案第2号までと議案第6号から議案第10号まで、合わせて7件の4回です。

初めに、議案第3号 かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に

関し議決を求めることについてを採決します。この採決は、起立によって行います。

議案第3号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第3号 かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案を可決とすることに決定しました。

次に、議案第4号 かるまい交流駅（仮称）機械設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。この採決は、起立によって行います。

議案第4号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第4号を原案のとおり可決とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第4号 かるまい交流駅（仮称）機械設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案を可決とすることに決定しました。

次に、議案第5号 かるまい交流駅（仮称）電気設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。この採決は、起立によって行います。

議案第5号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第5号を原案のとおり可決とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第5号 かるまい交流駅（仮称）電気設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案を可決とすることに決定しました。

次に、議案第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例から議案第2号 医療費助成制度に係る現物支給対象年齢の引き上げのための関係条例の整理に関する条例までと議案第6号 財産の取得に関し議決を求めることについてから議案第10号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの7件を一括して採決します。

お諮りします。議案第1号から議案第2号までと議案第6号から議案第10号までの7件に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第1号から議案第2号までと議案第6号から議案第10号までの7件は、委員長の報告のとおり原案を可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例から議案第2号 医療費助成制度に係る現物支給対象年齢の引き上げのための関係条例の整理に関する条例までと議案第6号 財産の取得に関し議決を求めることについてから議案第10号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの7件は原案のとおり可決されました。

◎請願陳情第1号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第11、請願陳情第1号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願書を議題といたします。

常任委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、上山誠君。

〔総務教育民生常任委員長 上山 誠君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（上山 誠君） 第2回軽米町議会定例会におきまして、総務教育民生常任委員会に付託された案件は、請願陳情第1号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願書でございました。

6月7日、3階会議室において、委員6名の出席の下、慎重に審査いたしました。

新型コロナウイルス感染症対策の教訓を経て、国民誰もが安心して医療、介護を利用できるよう、そして自然災害や新たな感染症に備えるためにも、平常時からの必要な人員体制の確保と、対策の中心となる公立、公的病院や保健所の拡充など機能強化が求められているという請願の趣旨を了とし、出席委員全員が採択と決定したことを報告いたします。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。請願陳情第1号に対する委員長の報告は採択とするものです。請願陳情第1号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第1号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第12、発議案第1号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書を議題といたします。

常任委員長の提案理由の説明を求めます。

総務教育民生常任委員長、上山誠君。

〔総務教育民生常任委員長 上山 誠君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（上山 誠君） 発議案第1号の提案理由についてご説明申し上げます。

国民誰もが安心して医療、介護を利用できるよう、そして自然災害や新たな感染症に備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保と、対策の中心となる公立、公的病院や保健所の拡充などの機能強化が求められるよう、政府関係機関に意見書を提出するものである。

なお、この意見書は議員各位に配布してございますので、意見書の内容、提出先等朗読は省略させていただきます。

議員各位のご賛同、よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第1号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書を採決します。

発議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第13、発議案第2号 人口減少・少子化対策調査特別委員

会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 発議案第2号を提案させていただきます。

人口減少・少子化対策調査特別委員会の設置につきまして、軽米町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり提出します。別紙については、各自お読みいただきたく、割愛させていただきます。

人口減少・少子化対策調査特別委員会は、さきの任期である軽米町議会において令和2年9月定例会で設置され、本委員会に付託された調査事件について2年半にわたり第12回の委員会を開催し、調査研究を実施してまいりました。本年3月定例会の最終報告では、人口減少・少子化の課題は全国的な緊急かつ最重要課題でもあり、今後も継続して調査研究に取り組まれることを次期町議会に申し送りをするを強く要望すると報告し、閉会しました。

発議案の提出者は、私、中村正志、賛成者、茶屋隆、田村せつ、江刺家静子、上山誠です。

提案理由は、新たな任期となった軽米町議会においても、本町の人口減少・少子化対策に関し、必要な事項を調査検討するため、特別委員会を設置しようとするものであります。

議員各位のご賛同方、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第2号 人口減少・少子化対策調査特別委員会の設置についてを採決します。

発議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第2号 人口減少・少子化対策調査特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条

第2項及び第6条第1項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は、議長を除く全員を選任することに決定しました。

◎発議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第14、発議案第3号 議会改革調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

細谷地多門君。

〔10番 細谷地多門君登壇〕

○10番（細谷地多門君） 発議案第3号 議会改革調査特別委員会の設置につきまして、
軽米町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、提出いたします。

提案内容でございますが、議会改革調査特別委員会の設置について。

1、本議会に、議会改革調査特別委員会を設置し、議長を除く全議員11人の委員をもって構成する。

2、議会は、議会改革調査特別委員会に対し、地方自治法第109条第4項の規定により、議会改革に関し必要な事項の調査を付託する。

3、議会改革調査特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会が本調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

提出者は、私、細谷地多門、賛成者は茶屋隆、田村せつ、中村正志、江刺家静子、西館徳松でございます。

提案理由といたしまして、本町の議会改革に関し、必要な事項を調査検討するため、特別委員会を設置しようとするものであります。

議員各位のご賛同、よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第3号 議会改革調査特別委員会の設置についてを採決します。
発議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第3号 議会改革調査特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第6条第1項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は、議長を除く全員を選任することに決定しました。

ただいま設置されました各特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第8条第1項により、議員控え室において各特別委員会を開催します。

暫時休憩します。

午後 2時22分 休憩

午後 2時28分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各特別委員会の正副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告します。

人口減少・少子化対策調査特別委員長に中村正志君、同副委員長に田村せつ君、議会改革調査特別委員長に細谷地多門君、同副委員長に茶屋隆君、以上のとおりそれぞれ互選されました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦満雄君） 日程第15、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長（松浦満雄君） お諮りします。

先ほど設置されました人口減少・少子化対策調査特別委員会及び議会改革調査特別委員会の両委員長より閉会中の継続調査についての申出書が出されました。これを日程に追加し、議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

追加日程第1として、人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査について、追加日程第2として、議会改革調査特別委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午後 2時30分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

◎人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松浦満雄君） 追加日程第1、人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りします。ただいま配布いたしました人口減少・少子化対策調査特別委員長から会議規則第75条の規定によって提出された申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議会改革調査特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松浦満雄君） 追加日程第2、議会改革調査特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。ただいま配布いたしました議会改革調査特別委員長から会議規則第75条の規定によって提出された申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議会改革調査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とする

ことに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

◎町長挨拶

○議長（松浦満雄君）　ここで町長から発言を許されたい旨の申出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長　山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君）　議長の許可をいただきましたので、第2回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月1日に開会以来、本日までの12日間にわたり開催されたところであります。本定例議会には、条例の一部改正に関する議案2件、工事請負契約に関する議案3件、財産の取得に関する議案3件、一般会計ほか補正予算に関する議案2件の合わせて10件の議案を提出させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議をいただき、全議案についてご議決賜りましたことを心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、今定例会におきましては、かるまい文化交流センター事業や電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援対策をはじめ公園整備など、各種事業に対して熱心にご議論いただきました。議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等につきましては、今後の町政運営に当たり、十分配慮して進めてまいりたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、5類へ引き下げられましたが、感染状況を注視しながら、引き続き基本的な感染症対策の周知とワクチン接種を確実に進めてまいります。

つきましては、今後におきましても議員各位のご協力、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君）　会議を閉じます。

これをもって第2回軽米町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後　2時34分）